

令和8年度負担金（案）

令和8年度の負担金の額、納入期限並びに納入方法について、次のとおり定める。

1. 負担金の額

1市町村当たり 20,000円とする。

2. 納入期限

令和8年9月末

3. 納入方法

会員市町村は、みずほ銀行本店町村会館出張所の「本協議会預金口座（口座番号 1315503）」へ納入するものとする。

ただし、支部・協議会等が設立されている道府県町村会並びに東京都島嶼町村会においては、当該団体でとりまとめのうえ、上記口座へ納入するものとする。